

村上市上下水道課からのお知らせ

令和8年6月使用分から 上下水道料金を改定します

村上市の上下水道料金は、水道料金と下水道使用料をそれぞれ計算し、合計して算出します。

お手元に「上下水道使用量のお知らせ」がございましたら、次ページからの料金表をもとに、料金改定後のひと月分のおおよその上下水道料金が分かります。

上下水道使用量のお知らせの「口径」と「今回使用量」をチェック！

上下水道使用量のお知らせ

(このお知らせ票では料金のお支払ができません)

お客様番号 999999999

メーター番号 T123456 **口径** 13m/m

村上市岩船駅前56番地

水道 太郎 様

使用期間	R7年11月26日～R8年1月25日	
今回検針指針	3787	
前回検針指針	3757	
旧メーター使用量	0 m ³	
使用水量	30 m ³	

令和8年2月請求(12月使用)

区分	水道	下水道・集落排水
今回使用量(排除量)	15 m ³	15 m ³
概算料金(税込)	2,310 円	2,568 円
うち消費税(10%)	210 円	233 円
今回のご請求見込金額(税込)	4,878 円	
振替予定日		

令和8年3月請求(1月使用)

区分	水道	下水道・集落排水
----	----	----------



上下水道料金の改定内容は、村上市ホームページでもご覧いただけます。

2026年(令和8年)
4月1日発行

村上市上下水道料金 改定

検索



料金改定 HP

お問い合わせ先：村上市上下水道課 業務室 ☎ 66 - 6190

水道料金 計算表

令和 8 年 6 月使用分から

水道料金は、水道メーターの口径や使用用途などにより決定する基本料金と、水道の使用量により決定する従量料金との合計額で算定します。

A 基本料金 (税抜)

メーターの口径	基本水量	1 か月につき
13mm	5m ³ まで	1,400 円
	10m ³ まで	1,600 円
20mm	10m ³ まで	1,800 円
25mm	10m ³ まで	2,000 円
30mm	なし	2,300 円
40mm		3,800 円
50mm		9,100 円
75mm		13,700 円
100mm		20,500 円
150mm		26,200 円

B 従量料金 (税抜)

1m ³ あたりの額 (税抜)	
基本水量を超えた使用量	160 円



1 か月あたり水道料金の計算方法

※使用用途が一般用の場合

A 基本料金

_____ 円

+

B 従量料金

_____ m³ × 160 円 = _____ 円

=

水道料金

_____ 円

メーター口径別で違います

基本水量を超えた水量をあてはめて計算します

消費税相当額を加算したものがご請求額となります

早見表

単位：円 (税抜)

メーター口径	φ 13mm	φ 20mm	φ 25mm	
月 使用 水量 (m ³)	0~5	1,400	1,800	2,000
	6~10	1,600	1,800	2,000
	11	1,760	1,960	2,160
	12	1,920	2,120	2,320
	13	2,080	2,280	2,480
	14	2,240	2,440	2,640
	15	2,400	2,600	2,800
	16	2,560	2,760	2,960
	17	2,720	2,920	3,120
	18	2,880	3,080	3,280
	19	3,040	3,240	3,440
	20	3,200	3,400	3,600
	21	3,360	3,560	3,760
	22	3,520	3,720	3,920
	23	3,680	3,880	4,080
	24	3,840	4,040	4,240

メーター口径	φ 13mm	φ 20mm	φ 25mm	
月 使用 水量 (m ³)	25	4,000	4,200	4,400
	26	4,160	4,360	4,560
	27	4,320	4,520	4,720
	28	4,480	4,680	4,880
	29	4,640	4,840	5,040
	30	4,800	5,000	5,200
	31	4,960	5,160	5,360
	32	5,120	5,320	5,520
	33	5,280	5,480	5,680
	34	5,440	5,640	5,840
	35	5,600	5,800	6,000
	36	5,760	5,960	6,160
	37	5,920	6,120	6,320
	38	6,080	6,280	6,480
	39	6,240	6,440	6,640
	40	6,400	6,600	6,800

※φ 30mm以上の場合は、上下水道課までお問い合わせください。

下水道使用料 計算表

令和 8 年 6 月使用分から

下水道使用料は、基本料金と従量料金との合計額で算定します。

A 基本料金 (10m³まで)

使用月 (1 か月につき)
2,100円 (税抜)

B 従量料金 (一般排水)

10m³を超えて1m³当たりの額
220円 (税抜)

1 か月あたり下水道使用料の計算方法

※一般排水の場合

A 基本料金

2,100 円

+

B 従量料金

_____ m³ × 220 円 = _____ 円

=

下水道使用料

_____ 円

10m³を超えた水量をあてはめて計算します

消費税相当額を加算したものが
ご請求額となります

早見表



用途	一般排水	
月 使用 水量 (m ³)	0 ~ 10	2,100
	11	2,320
	12	2,540
	13	2,760
	14	2,980
	15	3,200
	16	3,420
	17	3,640
	18	3,860
	19	4,080
	20	4,300
	21	4,520
	22	4,740
	23	4,960
	24	5,180
	25	5,400



用途	一般排水	
月 使用 水量 (m ³)	26	5,620
	27	5,840
	28	6,060
	29	6,280
	30	6,500
	31	6,720
	32	6,940
	33	7,160
	34	7,380
	35	7,600
	36	7,820
	37	8,040
	38	8,260
	39	8,480
	40	8,700
	単位：円 (税抜)	

※上記の計算は、一般用の場合です。認定排除量がある場合の計算には対応しておりません。
ご不明な点があれば、上下水道課までお問い合わせください。

上下水道課からのお願い

～上下水道はみなさんの施設です。正しく大切に使いましょう。～

漏水に注意しましょう

日ごろから点検を心がけましょう。

▶ 日常のチェック

- ・家の周りの地面や壁、給湯器まわりが濡れていないか
- ・水が流れる音がしていないか
- ・前回より水道使用量が急に増えていないか

※地下や床下など、見えない場所で漏れていることもあります。

▶ 漏水チェック方法

- ① 家中の蛇口をすべて閉める
- ② 水道メーターを確認 (図 1)
- ③ パイロットマークを見る (図 2)
 - 回っていないければ → 漏水なし
 - ゆっくり回っていれば → 漏水の可能性あり



【図 1】



【図 2】



▶ 漏水が見つかったら

村上市指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。
※メーター横のバルブも正常に開閉できるか確認しましょう。



事業者一覧 HP

異常がある場合も修理を依頼してください。

下水道にゴミ流さないで!!

ご家庭の配管も詰まります!

台所

生ゴミや油はダメ!



シンクから排水が溢れたり
管を詰まらせます

トイレ

トイレットペーパー以外はダメ!



外資系のトイレットペーパーは
水に溶けにくいものもあります

お風呂

髪の毛に注意!



その他

危険なものはダメ!



薬品や燃料などは流せません

流さないで!配管が詰まります!

「公共マスや宅内マス」のフタが

割れていませんか?

割れたまま放置すると、
詰まりや逆流の原因になります。
マスのフタが壊れていませんか?

公共マスに異常が
あればご連絡ください。

お問い合わせ 上下水道課下水道工事業室

☎66-6193

